

補習授業校における教職員研修の在り方について

前ロサンゼルス補習授業校あさひ学園 教諭

秋田県北秋田郡上小阿仁村立上小阿仁小学校 教諭 石井 太

キーワード：現地での教員確保、新任研修、常勤者研修、授業力向上

1. はじめに

ロサンゼルス補習授業校（現地名あさひ学園：以下、本校）は、児童生徒数1,300名を超える大規模補習授業校である。4つのキャンパスに常勤の現地採用教員126名が勤務している。

非常勤職員も含めた教員の確保と教員一人ひとりの指導力向上を図ることが、子どもたちの確かな学力の定着につながると考える。本校の職員研修のこれまでの取り組みに関して成果と課題を整理し、今後の在り方を考察し、紹介したい。

2. 本校における教職員研修

本校では、教員一人ひとりの資質向上を図るため、よりよい授業づくりを目指した教科指導を中心にし、児童生徒への関わり方、家庭との連携の在り方等、教育活動全般にわたっての教職員研修を行っている。

各研修は、教職員必携「あさひ学園の教育」に示された計画に基づき、年間を通して実施している。

3. 教職員研修の概要（平成27年度「あさひ学園の教育」より）

教職員研修	研修対象	実施時期等	研修担当教員
採用時研修	採用が決定した職員	採用決定後すみやかに実施 (2日間)	各校主事及び派遣教員
新規常勤者研修	新規採用常勤者・2年以上 常勤者としての勤務がな かった職員	採用後5週までの間に実施	派遣教員
常勤者研修	常勤者（隔年で実施）	5月から12月までの間に随 時実施	派遣教員
その他 ワンポイント・アドバイス 校外研修	全教職員 希望職員	毎月1回、年間10回実施6 月頃、米国内日本人学校に て実施	派遣教員 派遣教員
各校研修推進委員会による 研修	全教職員	年間を通し、継続的に実施	各校研修推進委員及び派遣 教員

4. 各研修の内容及び研修担当教員（平成27年度「あさひ学園の教育」より抜粋）

〔1〕採用時研修

(1) 採用が決定したものは、すみやかに採用時研修を行う。(2日間)

(2) 次の内容で研修する。

- ① 1日目は、授業参観を主とし、主事および派遣教員から「あさひ学園の教育」をもとにオリエンテーションを受ける。
- ② 2日目は、授業参観に加え、作成した指導案をもとに模擬授業（授業20分、指導25分）を行い、派遣教

員から指導案の作成と授業の進め方についての指導・助言を受ける。

(3) 研修終了後、所定の書式によるレポートを提出する。

〔2〕新規常勤者研修

- (1) 新規採用後初めて常勤となった場合、および2年以上常勤者として勤務していなかった場合は、新規常勤者研修を行う。
- (2) 研修対象者は、採用後5週間は毎週授業の3時間分の指導案を提出する。指導案の提出期間は、教職経験等に応じて短縮または延長することもある。
- (3) 研修対象者は、採用後5週までの間に研修授業を行う。研修授業の指導案提出については、授業を行う2週間前までとし、派遣教員の指導・助言を受ける。
- (4) 研修授業後は、事後研修を行い、授業についての話し合いおよび指導・助言を受ける。研修後に「授業の自己評価」を記載し、主事・派遣教員に提出する。

〔3〕常勤者研修

- (1) 新規常勤者となったものは、翌年の常勤者研修を行う。常勤者研修は、原則として隔年で行うものとする。また、担当教科や担当学年に変更があり、主事および派遣教員が必要と判断した場合はこの限りでない。
- (2) 研修対象者は、5月の授業参観日以降12月までの間に研修授業を行う。
指導案の提出については、新規常勤者研修と同様である。
- (3) 事後研修については、新規常勤者研修の場合と同様である。
- (4) 研修授業時は、主事は必要に応じて時間割を変更するなどして、多くの人が参観できるように配慮する。



常勤者研修授業

〔4〕その他

- (1) 校外研修（日本人学校）の機会を6月頃に設ける。（27年度は、シカゴ日本人学校での研修を実施した）
- (2) 夏季休業中等に、日本で講座を受講するなどの研修を行なった場合は、規程に従って参加費や日本国内での交通費について支給する。
- (3) 学習参観で保護者によるアンケートを行い、授業を振り返る機会とする。
- (4) 教職員帰りの会で、派遣教員によるワンポイント・アドバイス研修を年間10回設定する。

月	内容	担当
4月	学級担任業務・生活指導について	相馬
5月	危機管理・基本的な指導案について	石井
6月	学習参観及び学級懇談会について	堀辻
7月	教育相談の進め方について	相馬
9月	「めあて」と「まとめ」について	石井
10月	板書の技術・工夫について	堀辻
11月	机間指導について	相馬
12月	心にひびく授業中の言葉かけ	石井
1月	自己診断・自己評価について	校長
2月	授業に集中させるコツ	堀辻

5. 各校における研修推進委員会による研修

(1) 目的

- ①教員一人ひとりの資質向上を図る。
- ②児童生徒の学力向上のための、教科指導に関するよりよい方策を探る。

(2) 構成委員

- ①委員は研修意欲をもった者の中から希望や適性を考慮し、主事が指名する。
- ②委員は小・中学部から各1名以上、主事、主事補の計5名以上で構成する。
ただし、各校の状況に応じて、委員の数の上限には幅を持たせる。
- ③各校で研修推進委員長を1名設ける。主事・主事補は兼務しない。
- ④研修推進委員及び委員長の任期は原則として1年とし、再任は主事の推薦を受けて連続2年を限度とする。

(3) 活動内容

- ①各校の研修テーマに沿った活動を常勤者研修授業等の場で実践、検証する。
研修テーマの設定については、全学年、全教科で取り組むことができるよう配慮する。
- ②定例部会を月1回程度開催する。(各校の状況分析と必要な研修計画、啓発活動等)
- ③研修計画を立てる。以下の研修計画例を参考に、各校で具体化する。

月	活動内容	月	活動内容
4	研修計画の提案 研修計画の再検討	10	校内中間報告会 活動の見直し・修正
5	情報、資料収集 アンケート作成と子どもの実態調査	11	記録の蓄積
6	アンケート集計結果の分析・実態把握 授業実践内容および使用教材等の検討	12	記録の蓄積 データ取り 子どもの実態調査
7	記録の蓄積	1	アンケート集計結果の分析・実態把握 校内研修の評価・反省 研修のまとめ
9	記録の蓄積 データ取り	2・3	校内最終報告会 次年度研修テーマの見通しと研修計画の検討

(4) 0校における研修推進の例

- ①研修テーマ「デジタルとアナログのハイブリッド」板書技術の向上を目指して

②研修の実際

常勤者研修授業でテーマに沿った実践を行い、その様子を職員研修会で定期的に報告をする。

この活動を通して、全職員が研修の成果を共有し、各自の授業に反映させるようにした。



研修テーマに沿った実践

6. 成果と課題

(1) 成果

新規常勤者研修は4月に始まり、5月の保育・学習参観日までに終了する。研修内容は、授業計画の立案を中心に板書の仕方や机間指導の進め方等、より実践的なものである。そのため、研修を終え、自信を持つ

て参観日の授業を迎えることができるようになっている。

平成 25 年度より、4 校の研修推進委員会が独自に設定した研修テーマに沿った取り組みを常勤者研修授業を実践の場として活用している。「板書の工夫」「ICT 機器の有効活用」「発問の工夫」「音読指導の工夫」等である。27 年度には、職員が講師を務めるワークショップ形式での研修会も実施され、「学び合う教師集団の形成」が実感できた。これらの取組は、教員の資質向上及びよりよい授業づくりに向けた研修として今後も続いていくことを願う。

派遣教員が年 10 回、計画的に行って「ワンポイント・アドバイス」は、授業づくりにおける発問形成や効果的な板書の仕方から家庭との連携に至るまで、各回テーマに沿った具体的な提言がされている。そして、これらを積み重ねたものが、教職員研修資料「ワンポイント・アドバイス集」となっている。

(2) 課題

採用時研修は、2 日間の研修を行っている。内容は、業務に関するオリエンテーション、指導案の作成や模擬授業の実践を通じた授業の進め方についての研修が主である。その後、非常勤職員としての経験を積み、常勤職員へというステップを踏んでいる。

本校では教職員数の確保が急務となっている、そのため採用時研修終了後に常勤職員として任用されるケースも生じている。このことに対応するために研修内容の改善を図る必要がある。生徒指導や保護者対応を含む学級担任としての業務や他の職員との連携の在り方等についても実践的な研修ができるようなシステムの構築が必要である。